

令和6年5月30日
第一回有識者会議用資料
教育部図書館作成

(仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」の策定について

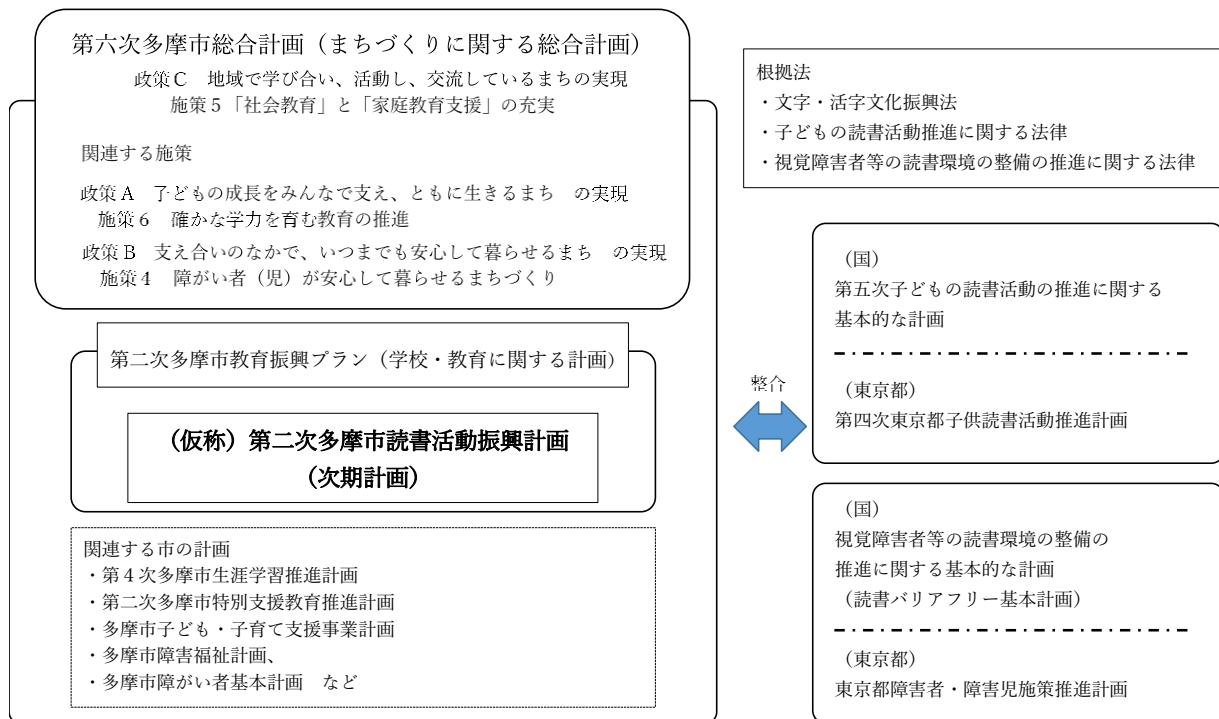
多摩市教育委員会では、平成23年4月に策定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を踏まえた計画として、平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定した。

「多摩市読書活動振興計画」の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、(仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」を策定するものである。

1 これまでの経緯

- ・「多摩市読書活動振興計画」は平成28年5月に令和2年度までの5年間の計画として策定した。
- ・令和3年3月に計画期間終了となるにあたり次期計画について検討し、令和3年第15回教育委員会定例会にて、令和6年度まで計画期間を延長する決定及び、次期計画は図書館のもう一つの個別計画である「多摩市子どもの読書活動推進計画」と一本化した計画とすることを決定した。またこれに合わせて「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」についても令和6年度まで延長する方向とした。
- ・計画期間の延長理由としては、中央図書館開館に向け「多摩市立図書館再整備基本計画」に基づき開館準備を進めていること、また、地域館の大規模改修を控えているなか、不確定要素が多いことから、次期計画策定は中央図書館開館後とし、開館後の図書館の利用状況、課題等を踏まえ策定するためである。

2 計画の位置づけ



3 (仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」について（現在との比較）

現在の計画

多摩市立図書館全館を対象とする長期事業計画として「多摩市読書活動振興計画」及び、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定。計画の進行管理は、それぞれ別の推進体制で行っている。

多摩市読書活動振興計画

(平成 28 年 5 月策定)

- ・平成 23 年に決定した多摩市立図書館の基本方針・運営方針を基本目標とし、17 の取り組み項目を設定
- ・取り組み内容を毎年度の多摩市立図書館事業計画で具体化し実施

第三次多摩市子どもの読書活動推進計画

(平成 30 年 3 月策定)

- ・主に 18 歳以下の市民を対象とし、子どもの読書環境の充実、読書活動の推進に取り組む。
- ・3 つの基本目標と 14 の施策を設定
- ・アクションプランを作成し、毎年、振り返り更新を実施

次期計画

多摩市の読書活動の振興を一体的に推進していくため、2 つの計画を統合し、(仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」を策定する。(令和 3 年度教育委員会にて決定)

(仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」

(令和 7 年策定予定)

- ・基本方針「市民の「知る」を支援する」の実現を目指し、5 つの運営方針は、「多摩市子どもの読書活動推進計画」との統合にあたり、部分的な見直しをする。

(基本方針)

「市民の「知る」を支援する」



継続予定

(運営方針)

- ①だれもが使える図書館
- ②子どもの読書環境の整備
- ③市民や地域に役立つ図書館
- ④しらべるを支え、つながる図書館
- ⑤弾力的な管理・運営



部分的な見直しを検討

(特に子どもに関する部分)

次期計画のポイント

* 中央図書館を中心とした図書館ネットワークのもと、各館の地域の特性や利用者の特徴、ニーズ等を踏まえたものとする。

* 唐木田図書館、東寺方図書館の運営手法等についての方針決定時期を盛り込む。

4 計画策定スケジュール（主なもの）

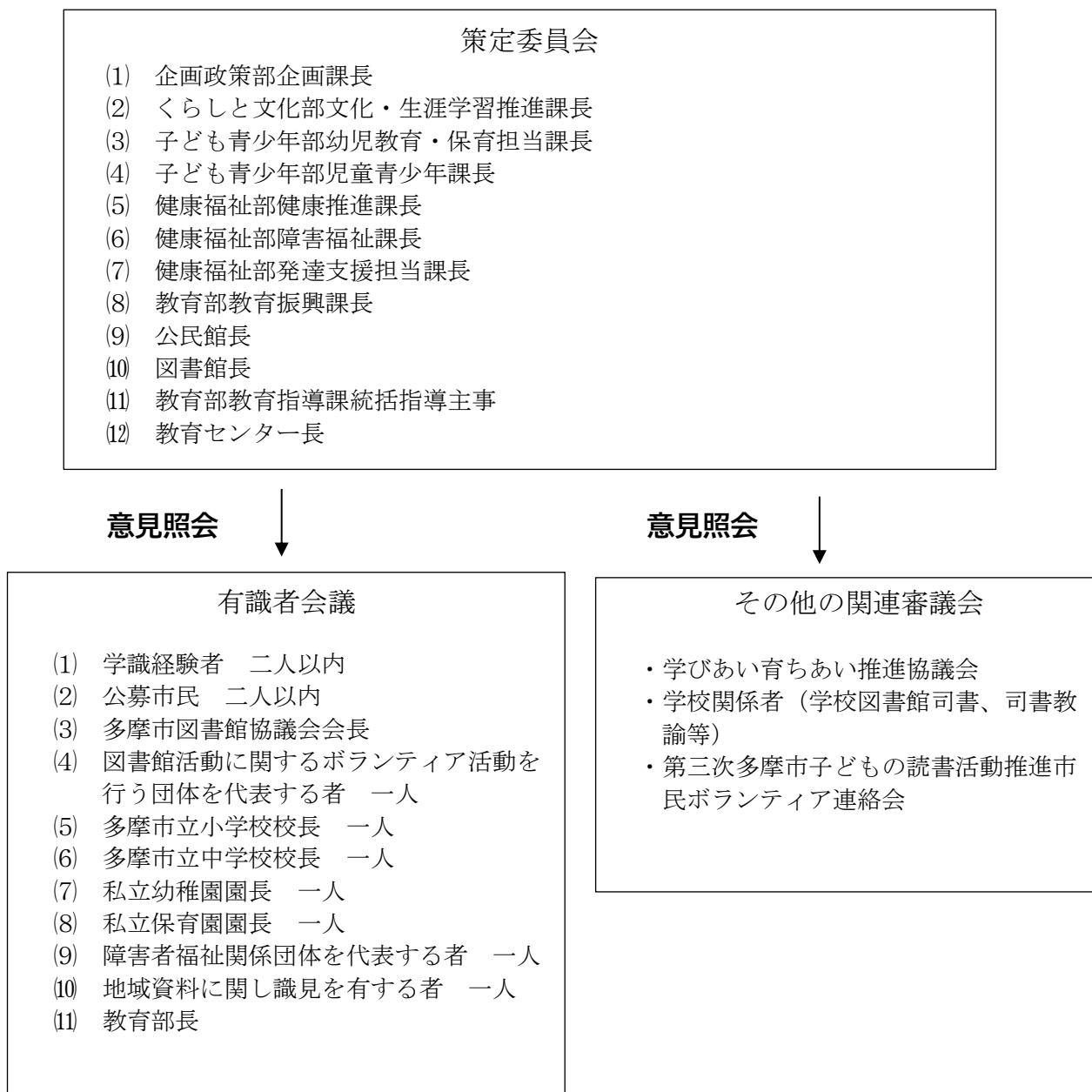
- ・令和5年度 計画策定に向けて他市の事例などの研究
統計データ分析
アンケート実施の準備・実施
策定委員会設置要綱、有識者会議設置要綱の制定（3月教育長専決）
- ・令和6年度 策定委員会設置要綱、有識者会議設置要綱の承認（4月教育委員会）
策定委員会、有識者会議の開催
素案決定
- ・令和7年度 パブリックコメント等を実施
計画決定（9月～10月頃）

(仮称)「第二次多摩市読書活動振興計画」策定のスケジュール

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会		第1回 計画策定 について		第2回 アンケー ト結果、 素案検討 ①		第3回 素案検討 ②		第4回 素案検討 ③		第5回 素案検討 ④		第6回 素案決定
有識者会議	市民委員 公募	第1回 計画策定 について			第2回 アンケー ト結果、 素案検討 ①		第3回 素案検討 ②		第4回 素案検討 ③		第5回 素案検討 ④	
教育委員会	策定委員 会、有識 者会議設 置要綱 (承認)											素案決定
経営会議												
その他 *ヒアリングは適 宜実施	アンケー ト実施	アンケー ト実施、 集計	アンケー トまとめ 図書館協 議会等 (報告、 意見照 会)		学育審 (報告、 意見照 会)			図書館協 議会等 (報告、 意見照 会)			図書館協 議会等 (報告、 意見照 会)	パブリッ クコメン ト準備

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会			第7回 パブコメ 反映案の 審議		第8回 パブコメ 修正案 (原案) 決定							
有識者会議					第6回 パブコメ 反映案に ついて							
教育委員会						原案審議、 計画決定						
経営会議	素案報告					計画決定、 報告						
その他	パブリッ クコメン ト実施 図書館協 議会等	パブリッ クコメン ト 反映案作 成	議会 (素案決 定、パブ コメ報 告)	図書館協 議会等 (報告、 意見照 会)			図書館協 議会等 (報告)		議会 (計画決 定、報 告)			

5 策定体制



(1) 策定委員会 12名（関係課長）

- ・役割 図書館奉仕に係る市民の需要、課題等の調査及び把握に関する事、次期計画案の作成に関すること、その他次期計画の策定に関し必要と認める事項

【委員構成】

- ・企画政策部企画課長
- ・くらしと文化部文化・生涯学習推進課長
- ・子ども青少年部幼児教育・保育担当課長
- ・子ども青少年部児童青少年課長
- ・健康福祉部健康推進課長
- ・健康福祉部障害福祉課長

- ・健康福祉部発達支援室担当課長
- ・教育部教育振興課長
- ・公民館長
- ・図書館長
- ・教育部教育指導課統括指導主事
- ・教育センター長

(2) 意見照会

- ①有識者会議 13名（学識経験者、校長、関係団体代表、一般公募市民等）
- ・役割 次期計画の案の方向性、施策等について協議及び検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

*外部委員による有識者会議の設置について

次期計画は、多摩市立図書館が今後歩むべき方向性、特に新たに開館した中央図書館と各館の役割分担、そのための具体的な施策等を定めるものである。図書館をめぐる環境がこれまでになく大きく変化している状況あるため、計画案を策定する過程で、図書館の実情、課題等について見識のある外部の専門家等の意見を聞くために設置する。

【委員構成】

種別	氏名	肩書・備考
学識経験者	野口 武悟	専修大学文学部教授
学識経験者	小山 憲司	中央大学文学部
公募市民	大石 正人	多摩市の図書館とともに育てる会 代表
公募市民	國府田 理慧	
多摩市立図書館協議会会长	前田 洋一	多摩市図書館協議会会长
ボランティア活動団体代表	辻山 妙子	多摩おはなしネットワーク代表
多摩市立小学校校長	水野 裕司	愛和小学校校長
多摩市立中学校校長	福田 洋一	多摩中学校校長
私立幼稚園園長	秋間 善弘	学校法人錦秋学園 錦秋幼稚園 園長
私立保育園園長	保坂 幸枝	りすのき保育園
障害福祉関係団体代表	上村 茂	NPO 法人 多摩草むらの会 就労継続支援 B 型事業所 草むら de 夢「夢うさぎ」 所長
地域資料関係者	蛭田 廣一	元小平市立図書館長
教育部長	小野澤 史	

②その他の審議会等

- ・学びあい育ちあい推進審議会
- ・学校関係者（学校図書館司書、司書教諭等）
- ・第三次多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会

6 市民参画

（1）アンケートの実施・ヒアリング

- ・市民：令和6年3月1日～3月31日まで（終了・集計済）
- ・児童・生徒、保護者、ボランティア団体、関係機関等：5月末まで（実施中）
- ・利用者懇談会
 - ・一般利用者向け利用者懇談会：8月に2度実施予定（東寺方・中央図書館）
 - ・図書館を利用している障がい者向け利用者懇談会：秋頃に1度実施予定
 - ・障がい者団体・関連会議でのヒアリング：今年度中に1度実施予定

（2）パブリックコメント、市民説明会等の実施

素案の段階で実施する。